

## 平成 25 年度事業計画

### 1. 基本方針

当協会は、平成 25 年 6 月 21 日に宮城県より公益認定の答申の通知を受け、7 月 1 日に移行登記を行い名実ともに公益社団法人になりました。今後は、公益目的事業である「国民の不動産に関する権利の明確推進事業」を、最も適切と判断される手法で展開していかなければなりません。協会運営についても、新公益法人制度のキーワードである「法人自治」と「自己責任」をベースに、ガバナンス、法令をはじめとする規則の遵守、そして情報公開を通じて説明責任を果たし、県民に開かれた透明性の高い運営を心掛けなければいけません。

公益目的事業の具体的内容を以下に示します。

#### 1. 公共嘱託登記に係る受託事業

従来为官公庁からの業務はもとより、復興関連事業としての追加の倒壊建物職権滅失調査業務（法務省）の建物調査、復興道路のための筆界確認や用地買収の為の分筆登記業務等、国、県、市町村の復興関連事業の実施

#### 2. 法務局備付となる地図の作成受託事業

従来の一筆地調査立ち会いからの地図作成をはじめ、東日本大震災で歪みの生じた法務局備付地図の修正作業の実施

#### 3. 登記基準点設置事業（自主事業）

宮城県内の登記基準点（89 点）が、震災に起因する毀損・亡失・地殻変動により被害を受けており、震災後の新成果（座標値）に改める作業実施

#### 4. 境界や公共嘱託登記に関する普及啓発事業

官公署主催の研修会への講師派遣を初め、県民対象の登記関連シンポジウム等の開催

#### 5. 公共嘱託登記事務及び調査測量並びに地図に関する研修事業

当協会が業務を通じて長年培ってきたノウハウや、膨大な地籍情報、基準点情報や地図、地積測量図、丈量図、杭情報、立会情報を活用して、災害時における筆界復旧のための対応策の研究をはじめ、他団体とも協働して、不特定多数者の多様なニーズに応える研究を進めていく。現在も参加している「宮城県災害復興支援連絡会」に、組織として積極的に参加していきます。

### 2. 平成 25 年度事業計画

《総務・広報関連》

#### ・公益社団法人ガバナンスの充実

1. 各種規則の整備

2. 事務局体制の検討

3. 法人運営のための情報収集及びスキルアップのための各種説明会、研修会の参加

4. 県民、官公署からの相談業務をスムーズに受けるための態勢整備

5. 宮城公嘱NEWSの発行（内容の充実）
6. 公益法人に対応したホームページの更新
7. 社員向けの情報の発信
8. 関係団体と情報交換を密に行う
9. 県民を対象としたシンポジウムの企画

#### 《経理関係》

1. 公益法人会計基準に沿った適正な会計処理を行う。
2. 支出に関する更なる見直しを行う
  - ・ 事務経費について、無駄を省き継続的に努力する。
  - ・ 公益法人に対応した透明性の高い支出を明確にする

#### 《業務部》

1. 公益法人における業務処理体制の整備
2. 地図作成・地図修正作業業務の効率的な対応検討
3. 公益目的事業遂行のための社員研修
4. 研修会への講師派遣
5. 登記基準点の改測